



議会だより



仁淀川町社協保育士に係る調査特別委員会

3月定例会（傍聴席満席、新聞記者も取材）

三月定例会

仁淀川町社協保育士に係る調査特別委員会報告書	2P
仁淀川町社協保育士に係る調査特別委員会提言書	3P
一般質問（新庁舎妥当な計画か？ほか）	4～10P
教育長行政報告（放課後等学習支援ほか）	7P
高吾北広域町村事務組合報告	7P
コラム 伝統文化の支え・石垣トマト	5・9P
町長行政報告（消防救急デジタル無線ほか）	11P
平成27年度一般会計当初予算の主な使いみち	12P
Q&A（2月臨時会・3月定例会）・修正動議提出（否決）	13～19P

仁淀川町社会福祉協議会保育士に係る調査特別委員会報告書

「パワーハラスメントの有無を調査」

委員長 若 藤 敏 久

一 委員会について

1 委員会設置の経緯

平成26年6月29日、社協が管理運営する保育所に勤務する保育士が自宅で自死した事件に関し、業務を社協に委託している町が調査を行わないため、「自死した保育士（以下、本件保育士という）に対するパワーハラスメントに関し事実関係を調査し、自死の原因について審議すること」

2 委員会の目的

(1) パワハラの実態を含め、本件保育士に何が起きたのかを明らかにすること。

(2) (1)の結果に対し、社協と町がどのような対応をしたのか、またはしなかったのか、社協及び町の自死後の対応が適切であったか否かを考察する。
(3) (2)によって明らかにした事実及び考察から自死前後の社協及び町の対応について、本町保育所の園児が健やかに育つ

環境整備視点も踏まえた再発防止に関する提言を行う。

3 基本方針

保育士自死という重大な事件に関する調査のため、関係者の心情に配慮し、調査は非公開とする。慎重かつ正確な調査を行い、関係者からの聴き取りと本件保育士のツイッターを基に「パワーハラスメントに関わる事項」について審議すること、関係者からの聴き取りは、

(1) 可能な限り委員全員が出席する。
(2) 対象者からは録音による記録の許可を得る。
(3) 対象者全員を任意による聴き取りとし、出席及び回答は強制するものではなく、体調不良の際は退場も自由とする。

4 委員会活動の経過

第1回委員会を平成26年9月18日に開催、全16回の委員会を開催し、延

べ41人から聴き取りを行った。
調査資料は全て議事事務局に保管する。

5 委員会活動の概要

(1) 2回目以降、聴き取り内容の検討をするともに、続く聴き取り対象者の決定と聞き取り調査依頼。
(2) パワハラの定義とパワハラの有無を議論し、続いて自死の原因を議論する。

(3) 資料と聴き取り結果を基にしたパワハラの実事確認とその認定に関する議論を中心に活動を進めた。特に本件保育士の同僚保育士からの聴き取りは重要で、委員会活動の中核となった。

またパワハラの実義は厚生労働省の掲げる「職場のパワーハラスメントの概念」を基に、判例や他の資料も参考とする。

6 聴き取りの概要

聴き取り対象者は、本件保育士の遺族、保育所所長、主任、同僚保育士と保護者、社協の理事及び事務局長とする。
聴き取りが実施された

のは33人であるが遺族と同僚保育士7人からの聴き取りは調査の正確性のため2回の聴き取りとした。

二 保育士が自死に至るまでの状況

聴き取り対象者の証言や本件保育士のツイッターなどから得た情報を分析した、保育士が自死に至るまでの状況。
●平成26年3月末日新規採用、3歳児3人の担任となる。
●4月末日にかけて担任と補助の違いが分からず心身に変調をきたし始めたと思定される。
●5月23日(金)職員会の場で、所長から「社会人としての資質が欠けている」「保育士として失格」などと叱責される。
●5月末2歳児3人も受け持つことになる。
●6月15日(日)自死未遂
●6月19日(木)所長から「保育士として質が問われる」などと指導されたメモを渡される。

●6月29日(日)自宅にて自死。

三 結論

職務上優位な地位にある所長が新人保育士に対し、職員会という公の場、同僚保育士の目の前で「社会人としての資質に欠ける、保育士として失格」と叱責、自らを中小企業の社長に例えて「あなたのこと首にして、使えないから（あるいは役立たずだから）」の発言は業務に付随する指導や命令とは言えず、本来の適正業務の範囲を超えたものである。

本件保育士は、保育所において担任として十分な責務を果たすことができなかつた可能性も否定できないが、他の職場、あるいは担任でなく補助ならその責務を十分果たせた可能性も否定できない。

指導者には、相手に見合った指導をすることが求められており、「担任が無理なら他の業務に付ける」という配慮もなく、「社会人としての資質が欠けている、保育士として失格」などと人として

の尊厳、人間性を否定することは許されない。
同僚保育士たちに与えた心理的影響も大きく、職場環境は悪化し、雇用情勢にも不安をきたしている。

以上の理由から、平成26年5月23日の職員会での所長の発言、6月19日の指導メモに書かれている内容、本件保育士のツイッター、同僚保育士の証言などから本委員会は『保育所所長による本件保育士に対するパワーハラスメントの実態があったものと判断せざるを得ない』との結論に至った。

結びに、本委員会では自死の原因について考察してみたが、直接的な原因については特定することができなかった。



社会福祉協議会が管理する保育所

仁淀川町長 大石弘秋様
平成27年 3 月 3 日

仁淀川町社会福祉協議会保育士に係る
調査特別委員会委員長 若 藤 敏 久
提 言 書

労働関係各法には、使用者は労働者の安全と健康を守らなければならない、と定められている。

自死した保育士（以下本件保育士という）は平成26年 3 月仁淀川町社会福祉協議会（以下、社協という）に新規採用され、所管の保育所（以下本件保育所という）に配属され、赴任当初からあまり笑顔は見られず、考え込むような姿から「何か持病があるのでは」と言った証言が複数得られ、ある保育士は本件保育士を心配し声をかけると、「怒られるのに慣れたのもう大丈夫」と言っていたと証言し、本件保育所所長も「持病があるのではないかと」考え、6 月には本件保育士が体調を崩したので「早めに病院に行くよう話はした」と証言している。以上の状況から、本件保育士が心身に変調を訴えていることは容易に推測され、使用者（社協、本件保育所所長）が法に定める安全配慮義務を適正に果たすべきであった。

平成26年 3 月の保育士採用試験には、応募者は 1 人のみで本件保育士を採用した、と社協は説明している。担当した面接官は社協会長、副会長 2 人、事務局長であり、保育所運営に精通した保育所所長などは関わっていない。新規採用者に関する問題点は、本件保育所の所長、主任も指摘をしており、「今までは新採用の場合、地元出身者がほとんどで、実習などで新職員の実力などはある程度把握できていた。本件保育士の場合、情報は社協から全くなかった。採用時に園の関係者を同席させるとか実習期間を設けるとか何らかの対応をしてほしい、また、新規採用時には、“面接させてほしい” “今回は履歴書も見っていない” このような提案は事務局、理事会にも相談したが採用してもらえなかった」と証言している。

本件保育士が自死したのは平成26年 6 月29日、行き過ぎた指導があったとして社協理事会が、本件保育所所長、主任を懲戒戒告処分に処したのは 7 月28日である。処分の根拠は 6 月19日に本件保育士に行った本件保育所所長の指導を主任が書き留めたメモのみをもって行っている。当委員会の調査では、保護者から借用した CD（保育所のイベント用）の報告をめぐり本件保育士を本件保育所所長が指導しているにもかかわらず、委員長報告のとおり、5 月23日の職員会で再度厳しく指摘している。

社協の調査としては 7 月 3 日、4 日、9 日に事務局長が状況について本件保育所職員に質問をしているがその内容は「本件保育士の様子に変わりはないか」というようなことで詳細な聞き取り調査は行っていない。また、当委員会の調査に対して複数の職員から「本件保育士の指導内容について事務局長、理事（副町長）に訴えをした」との証言もある。社協理事会としてこのような声を真摯に受け止め、適切な調査をしていれば処分内容は大きく違っていただろうと考える。

社協は多数の雇用者を使用する社会福祉法人であるが、組織としての管理体制は万全とはいえない、このことは平成20年12月に提出された「仁淀川町社会福祉協議会事務事業に関する監事の意見書」（以下、意見書）で指摘されている。形式的な管理体制は整っているが、実効が伴わず、まさに意見書で指摘された懸念が現実となっている。

平成20年12月25日開催の第 8 回仁淀川町臨時議会では「仁淀川町立保育所設置条例を廃止する条例」案を巡って激しい議論がなされており、「保育所の職員間のいじめ」や「保育の質の確保」についての質問に、当時の保健福祉課長は「社協に委託しても社協と町は、より一層連携を密に今後の保育行政に取り組んでいく」と答弁している。しかしながら、連携を密に町から委託を受け、保育所を管理運営する社協は、本件保育所内で何が起きていたのか、本件保育士がどのような状況に置かれていたのかも一切把握しておらず、事件発生後も翌々日には「自死した保育士は退職した」と保護者に通知し、その経過説明すらせず、保護者全員の怒りを買っている。また、同僚保育士には“葬儀には勝手に行かないように” “事件のことは口外しないように” と口止めするなど常識では考えられない対応をしており、事件の原因究明と事件後の対応があまりにも“ずさん”で不適切と言わざるを得ない。

意見書でも指摘されているように社協は保育事業を含め数多くの事業を行っている、今回の事件を真摯に受け止め、再発を防止するため、労務管理体制を早急に再構築するよう強く要望する。

保育の実施責任は町にあり、児童福祉法第24条、第 1 項本文には、「市町村は」「保育をしなければならない」と定められている。このことは、市町村は（保育の量を確保する義務）、（保育の質を確保する義務）を負っている。多額の補助金などを支出して社協に運営を委託している町は、責任を放棄することなく「保育の質の確保」に努める必要があった。しかしながら、委託という名のもとに、事件の詳細を把握しようとせず、社協に責任を転嫁した感拭えず、今後は適正な事業推進のために、指定管理から委託事業全般において、指導監督が徹底できる機関（苦情処理委員会など）の設置を強く要望する。

人口減の推移は緩やかになると考えている。住民が気軽に集える施設と

答 町 長

本町は、10年後約4千560人と人口減が予想され、89%の森林環境で、国、県共に公共施設の木材化を推進している。計画の面積3千600㎡、鉄筋コンクリート造の新庁舎は妥当か。

問 片岡政徳

新庁舎計画について



答 総合的に規模は適当

してコミュニティスペースも考え、防災拠点としての機能の充実も考えている。

CLT工法は十分に確立された工法とは言えず、県外加工となり経費が増大する。

総合的に考え、規模、構造は適当と考える。

問 片岡(政)

最初に、庁舎建設を林業の活性化と考え、町産材を資材として考えなかったのか。

答 町 長

町産材使用の幅広い意見をいただき、町産材を使っていく。伐採、搬出も行っており、試験体の加工もしている。

施設の管理・活用について

問 片岡(政)

本庁舎の新設、仁淀総合支所の新設、池川総合支所の改築計画もあり、

管理は今後大きな負担となる。管理をどのように考えているか。

池川支所



答 町 長

これから数年間で本庁舎、仁淀総合支所の新設、池川総合支所の改築、大崎診療所や中央公民館の改築も見込まれ、完成後の維持管理コストを抑えることが重要で、省エネ設計を考えている。

本町は、高齢化率50%を超えており、施設のバリアフリー仕様も必要。公共施設の性質上、利用者の快適、利便性の優先と防災拠点機能の充実を考えると、コストだけでは測れない部分もある。総合的には管理費のコストダウンを図る。

問 片岡(政)

余った施設の活用は。

答 町 長

町民の意見を聞き、適正な活用に努める。

10周年記念事業について

問 片岡(政)

合併後10年、本町の変遷をどのように受けとめ、まちづくりを考えているのか。

10周年記念事業の組織、事業内容は。

本町10年間の歩みの記録を表にして残してはどうか。

広報によど川の索引を作ってはどうか。

答 町 長

10周年を迎え、まちづくり

会議で問題点や課題を抽出、町内策定委員会では検証し、係長クラスのワーキンググループで現状把握を行い計画を策定する。

記念事業は町

内各種団体や地域の方など14人で組織する検討



広報によど川

答 片岡企画課長

広報によど川の索引は、現在ホームページの方で索引ができる形であるが、検討委員会に諮り索引作りは検討する。

委員会により、5度の会議を行い、ハーフマラソン大会、落語、漫才などのNHK公開番組の招致、10月18日(日)の記念式典及び記念イベントを計画している。

来年度は実行委員会を立ち上げ、10年の歩みは記念誌、記念映像作成委託業務の中で記念誌に掲載する。

今議会に、移住者用空き家購入改修事業費を計

答
町 長

榑原町は、空き家を570万円で改修し、移住者に月1万5千円で貸している。
費用は全て国、県の補助金で賄い、10年後には40万円余という。
仁淀川町も取り組んでみてはどうか。

問
西森常晴

空き家を移住者に！



答 前向きに検討



旧吾川地区の空き家

移住者の中で希望者がいれば、事業体に指導を頼み、自立できるように手助けしていきたい。

答
町 長

自伐林業で地域おこし協力隊の募集を提案してきたが…。
佐川町は、本年度に7人。来年度は5人、これから毎年5人募集していく計画だ。
仁淀川町は取り組む気はあるのか。

問
西 森

上している。
前向きに検討する。

問
西 森

平成25年の9月議会

職員定数は、4月に158人となる。合併後10年間で32人削減した。
再任用については、個々の事情を把握し対応していく。

答
町 長

職員再任用制度の運用が開始し、希望者が多いと、職員定数が過剰にならないか。

問
西 森

診療所も含めて、今後検討していきたい。

答

藤村保健福祉課長補佐

疲弊する町を活性化するためには、純度の高い移住者促進を積極的に行うべきと考える。
老人介護、福祉の両立も、移住者が起業できるのでは。

問
西 森

町長は、助役に選任されてから足掛け10年。誠心誠意の政治姿勢は町民から高い評価を受けている。
反面、地域担当職員制度（機能していない）にみられるように、政策、施策が十分に浸透、機能しているように見受けられない。

問
西 森

いつ閲覧してもらって結構。

答
町 長

町長、副町長ともに、住民税が仁淀川町に課税となっている証明書を発行し、疑問を払拭する考えはないか。

で、山口芳正議員が、地方自治に携わる者は勤務する地方公共団体に住民登録をし、生活の本拠を置くことが原則、と質問。
町長は夫婦で住民登録をし「住民税の課税世帯である」と答弁しているにもかかわらず町民の一部からは、不信の声もあがっている。

副町長、教育長も含めて、大胆な人事の刷新を図り、職員が前面に出て「生き生き働ける」職場環境をつくらないと、仁淀川町の未来はないと考えるが。

答
町 長

肝に銘じてしっかりとやっていく。



(1) 伝統文化の支え

仁淀川町にいろいろな伝統文化がある。伝統は多くの方に支えられ今日を迎えている。
仁淀川町に住む80歳の女性。小学校5年生で始めたカミソヘグリ（皮を剥ぐ作業）当時、地域女性の大半が関わっていた。70年の時を経て、今では地域に2人となっている。
昔懐かしい光景を見、感動もし感慨深い思いもした。当然土佐和紙をすく方も減少、今では同地域に1軒。
伝統支える「カミソヘグリ」の後継者はいない。確かに土佐和紙ができるまでの工程、木を植え、切り、蒸し、剥ぎ、干し、戻し、へ



カミソヘグリ

ぐり、再度干して初めて紙すきの手に渡る。手間はいる。やがて土佐和紙を支えた、カミソヘグリは途絶え、土佐和紙が消えていくのか。この問題は「途絶える伝統文化」の一例。途絶える文化を惜しむだけではなく、町民はもとより県民全体で考えたい。
委員長 片岡智準

正規雇用と 非正規雇用について



答 処遇改善を目指す

問

片岡智準

仁淀川町（以下町と称す）に60歳未満の正規雇用職員（以下正規）と非正規雇用職員（以下非正規）はどれだけのいるか。うち、非正規への今後対応は。

答

町 長

正規と非正規は平成24年度、町全産業の事業者数342の雇用者は1千667。正規1千27、非正規640、

正規雇用率は町では62%と県60%、全国59%をわずかに上回る。

非正規には収入減でも自分に合った条件選択の方もある。非正規の130人近くの方に正規雇用化対策を講じる必要がある。

町では正規、非正規を問わず処遇改善の必要があり、1人当たりの付加価値額を高める。しかし、1人当たりの生産性の低さから売上高が低く、付加価値額は高くても付加価値額は低い、そのため生産効率を上げることが必要不可欠。

安心して生活するには安定収入と社会保障及び身分保障が大切。これが保障されれば人は留まり、人口流入もある。つまり過疎少子化も止め、人口増加が望める。それには財源も必要。少なくとも行政や行政関連施設の非正規には、退職金の支給、有給休暇制度の採用など社会的身分保障など可能なものから一歩ずつ取り組む努力をすべきだ。

問

片岡（智）

町はこの視点で、雇用者の処遇改善を目指す。



仁淀川町福祉センター

わすかな進歩でも希望であり楽しみで、波及効果は町人口流出を抑える期待が持てる。予算では一部給料が上がった。高齢者などを支える献身的な努力をされている介護士さんなどへの手立ては全くなく「人を育くむ行政」に欠ける。今後は、

人の心を掴む制度が大切。スピード感を持つての取り組みを望む。

答

町 長

働いている方々が、安心して働ける。本当に大事なこと。処遇改善はその点も含めたもの。

我々も企業と連携をとり対応、公共工事従業員賃金アップ、社会福祉施設で働く方々の低賃金問題、保育士の問題など総合的に取り組む。

またCLT板材生成工場施設整備など支援し処遇改善につなげていく。

「まちづくり計画」の進捗状況は

問

片岡（智）

前議会から3カ月が経過。当町の「まちづくり案」は進んでいるのか。

答

町 長

本年度延べ7回の会議で、問題点の洗い出し、意見交換を行った。ま

た、会議の検証、方向性を協議、問題点を抽出。来年度も合計16回を予定、来年度末までには計画を策定。地方創生関係は先行型交付金などを提出。事業は交流人口拡大、創業事業、定住促進、観光振興、子育て支援、プレミアム商品券発行など地方版総合戦略を5カ年計画として策定。

問

片岡（智）

「まちづくり計画」町長は他人任せにせず、自らが陣頭指揮に立ち、スピード感を持った取り組みを望む。

町委託管理事業契約の一部変更について

問

片岡（智）

委託管理事業、なぜ契約期間が1年か、地方創生の数十年は目先の話ではない。最低5年、10年のスパンで契約しなければ町の活性化はない。期間を延長し、毎年町

側が実態を把握、取り組み状況によって契約を双方から解除できる条項を設けるなど変更の可否を聞く。

答

町 長

質問は指定管理施設と思う。制度は平成13年に整備。

町には14施設があり福祉6、観光5、交通2、移住交流1、指定期間は1年から3年。制度は歴史が浅く、運営面ノウハウが不十分、将来的には3年から5年が望ましいと考えており、その方向を目指す。

問

片岡（智）

事業者は安定した契約・保証があれば業務に誠心誠意努力する。1年で結果は出ない。

設備投資も必要、人員の増強も必要。設備投資をした、人員補強をした、1年で契約を解除、あるいは更新ができなかった。そのような契約で真剣に取り組めますか。3年から5年が望ま

しいと、町長は答えられた。

予算の精査でトマト栽培が話題になった。話では「1年間しか使わせない」良ければ使ってください。という契約。相手が承知で契約したという。個人間の契約ならいざ知らず「個人と行政の契約」信じられない、場当たり的な契約。現在の契約相手方の実態を十分確認し、相手の意向も十分聞き再契約をすべきだ。

答 町 長

質問はレンタルハウスのこと。契約は特別な事情がない限り、継続してできるもので、指定管理ではない。池川の件はフードプランとの兼ね合いで、質問の内容になったが、状況により契約することになると思う。やる以上は短期にはならないと思うし、民間の力を活用し、利便性を高め利活面も良くしたい。確かに契約を心配されるようでは続かない、その点は十分考え契約したい。



平成27年3月議会
教育長行政報告
放課後等
学習支援に480万円

卒業式は、小学校が3校とも3月21日に、中学校が2校とも3月13日に執り行う予定。卒業生は、小学校が42人、中学校が43人の見込み。また、新入生は、小学校が23人で児童総数146人、中学校が38人で生徒総数109人となる見込み。
4月1日からの法改正による新しい教育委員会制度開始に伴い、定例議会に改正案を提案した。また、町長と教育委員会が組織する「総合教育会議」、町長が策定する「教

育に関する大綱」については、準備が整い次第実施する。

平成24年8月に成立した、子ども・子育て支援3法による「子ども・子育て支援制度」が4月1日から開始される。

仁淀中学校の技術棟の設計業務並びに、全小学校中学校の非構造部材の耐震改修工事のため調査設計については、年度内の完了が見込めず、繰り越し事業とし、設計が完了次第、新年度の予算補正に計上して工事を発注したい。

旧大崎小学校の改修工事は、予定通り完了する見込みで、新年度から大崎保育所として業務が始まる。

新年度の放課後子ども教室については、池川子ども教室が16人、長者子ども教室が8人で実施の準備をしている。

平成27年度教育委員会関係の当初予算の概要については、知・徳・体のバランスの育成を目指す高知県地域教育支援事業に671万円。
学力の定着に課題を抱

える児童生徒に対し、基礎学力の定着と家庭学習習慣を身に付け、学力向上につなげる取り組みのための放課後等学習支援

高吾北広域町村「事務組合報告

1 高吾北広域町村事務組合内の連携について
片岡智準議員

広域事務組合が設立され、いい方向で機能されている。しかし、現状では効率や能率の面でもつたいない。

3町の立地条件は国道33号線で結ばれ、また3町は山間部が町面積の大半を占め、森林活用及び農業政策が今後の町行政に大きく関わっている。

佐川町は地域おこし協力隊に対して知識や技術研修を積極的に行い、自伐林業者の早期育成に取り組み、名教館を完成させ、歴史と文化の教育充実に力を入れている。

越知町では今成河川敷の農業や横畑地域での薬草、シロウガ栽培。

仁淀川町でも自伐型林業、段々畑利用による地熱利用トマト栽培などユ

事業に480万円。

住民が学校を支援する活動を通じて学校・家庭・地域が一体となって子育て体制を構築するための

ニークな取り組みがされている。

この林業者や農家の方及び研修生と一緒に研修・意見討論したことを聞かない。研修教育は人を育て地域を活性化させる。今後若者の移住定住が進めば研修生も増加、親密な交流も深まる。3町が連携を取り、取り組んでいただけないか。

答 大石弘秋組合長

確かにその通りで、すでに「地域おこし協力隊」は意見交流会などを実施しており、より充実したものとしていきたい。

再質問 片岡智準議員

新聞によると3月8日、総務省主催で「地域おこし協力隊全国サミット」が開かれ2016年度までに3千人に増やすという。効率よく研修教育ができるよう検討願いたい。

答 堀見和道副組合長

一緒に研修することは良いこと。

学校支援地域本部事業に279万円などが特徴的な予算となっている。

しかし、研修はそれぞれの分野ごとにされ、検討も必要。

2 27年度予算

高吾北広域町村事務組合の平成27年度予算は昨年度比減少した。

消防施設のデジタル化の完了や特老などの入所の減少によるもの。

今年は相談支援事業所事務費、清掃センター修繕費、常備消防費(職員3人増、高吾苑管理費などが新設ありは増額されている。

高吾北広域町村事務組合 平成27年度予算		
会計名	予算額	前年度比
一般会計	10億4,468万8千円	△ 2億1,801万5千円
特別会計	12億3,673万円	△ 1,123万7千円
特別養護老人ホーム	1億1,119万7千円	△ 435万円
養護老人ホーム	1億7,517万6千円	△ 480万円
障害者支援施設	1,626万5千円	△ 1,643万4千円
ふるさと市町村圏	25億8,405万6千円	△ 2億5,483万6千円
合 計		

庁舎建設
考え直す気は？

〔答〕 現計画のまま進める

ふるさと納税に
ついて

問 竹本文直

寄付をしてくれた人
数、寄付総額、担当部署
はどこか。

答 町長

仁淀ブループロジェクト
ト寄付は昨年10月から受
付を開始、2月末現在76
人の方から184万1千15円
の寄付があつた、担当は
総務課。

問 竹本

他町村で多額の寄付を
集めているところは返礼
品に工夫を凝らし、寄付
額の3分の2を返してい
る。町外に出られている
方々にアンケートを取
り、返礼品のニーズ調査
をして決めてはどうか。

答 町長

全国的に見て人気返礼
品は魚介類が多い、山の
幸をメインとした品ぞろ
えが大事。近畿仁淀川会
にも毎年伺いPRしてい
る。新しい商品の開発も
大事。

問 竹本

全ての返礼品を町内で
調達すれば寄付全てをお
返ししても良いのではな
いか、旬の野菜、山菜そ
してアユ。アマゴのヒラ
キ、燻製など新しい工夫
も取り入れてほしい。

答 町長

新しい商品開発は必
要、しかし、ある程度
量の確保が課題にある。町づくり計画に
ついて

問 竹本

本年8月で合併10年を
迎える。旧3町村一体と
なった、自然力、住民力
を生かしたまちづくり、
どのように取り組むの
か、自治基本条例はどの
ように考えているか。
現在まちづくり計画を
作成中だが、中学生を含
めた若者の声を聞してい
るか。

答 町長

まちづくり会議で地域
間交流や、一体感につ
いて協議する、計画の策
定に多くの職員の参加を
得、一丸となって将来像
を考える場を作る。役場
職員がまず一つになら
ないといけない。
基本条例については今
後の課題。
若者の声をまちづくりに
取り入れていく。

問 竹本

高知市に石破大臣が来
て「地方創生フォーラム」
が開かれ、越知町では
「仁淀川シンポジウム」
が開かれた、二つの
会議に町職員は何人参加

したか。

答 企画課長

地方創生フォーラムに
は2人、仁淀川シンポジ
ウムは確認していない。

問 竹本

創生フォーラムには企
画課長、地域おこし協力
隊員1人の2人、仁淀川
シンポジウムではゼロ、
町執行部も参加ゼロ。
まちづくり計画の最中
に、号令をかけている大
臣の話を聞きにいいな
い。このようなことで良
いはずはない。
長自らそして職員が中
心となり、汗をかき、町民
を巻き込み、町民全体で
計画を練る必要がある。
いろいろな手段を使い
若者の声を計画に入れる
べき。

答 町長

創生フォーラムには公
務が重なり出席できな
かった。今後はできるだ
け参加する。
仁淀川町の特性を活か
し、活性化につなげてい
くか大切なことと考える。幅広い意見を聞き仁淀
川町の将来に向けたまち
づくり計画、地方創生に
向けた総合戦略を作成す
る。ギャラリーを
造っては

問 竹本

町内にはいろいろなも
の造りの方がたくさんい
る。その方々の作品を一
堂に集めたギャラリーを
造ってはどうか。

答 町長

今のところ計画はない。

問 竹本

町の魅力を発信するた
めには作品を展示し、カ
フェを併設して、特産の
スイーツ、お茶を味わっ
てもらえる施設も必要。
場所は遊休施設を考えれ
ばよいのではないか。

答 町長

そういった建物も大事
だと思うが美術品は管理
が難しい。それなりの建
物が必要。今後の課題で
ある。

庁舎問題について

問 竹本

新庁舎建設は現計画で
行うのか、考え直す気は

ないか。

答 町長

現計画のまま進めてい
く。

問 竹本

町のランドマークと
なる新庁舎が木材をほと
んど使用しない建物にな
り残念だ。
この1年間、なぜ、木造
でないのか、なぜ、3千
600㎡必要なのか、私なりに
数字を示し質問してきた
が具体的な解答はない。
町の人口は年々減り、
国の人口問題研究所の推
測では平成42年には3千
763人となっている。今
から20年後には3千人を
下回る事が推測できる。
東日本大震災の復興の影
響で、人件費、資材が高
騰、建築費がどれだけ
なるか予測もつかない、
3千600㎡を超える庁舎は
必要ない。
計画を練り直し、身の
丈に合った施設にする。
浮いた財源は人口増加
策、中でも若者が仁淀川
町に魅力を感じる施策に
力を注ぐ必要があると考
え、現計画には賛成でき
ない。※ランドマーク
ある特定地域の景観
を特徴付ける目印

移住交流拠点施設の指定管理者の指定は、昨年40日間公募を行い、3団体から応募があった。2

答 町 長

指定管理者の動向、内容は。

問 野村安夫

移住交流拠点施設
安居溪谷森林総合
利用施設について

指定管理者
なぜ、町外団体か？



答 新たな提案が



安居溪谷森林総合利用施設(宝来荘)

自然学園跡地指定管理者の山茶小屋は町内の団体なので頑張ってもらいたいと思う。

問 野 村

内容は、健康・美をテーマとした取り組み、地域をテーマとした取り組み、団体客集客のため、学校・企業の体験型事業などの提案で町も協力する。

月16日に選定審議会の審議を経て現在に至っている。名称は一般財団法人山茶小屋。事業計画の内容は、田舎体験をテーマとして、地域の魅力を発信していく。安居溪谷森林総合利用施設も同時期に公募したところ、2団体から応募があった。審議の結果、土佐人会という高知市の団体に決定した。

答 町 長

土佐人会は高知市の団体で、落選した団体は、地元の団体と聞いている。なぜ、地元の団体を取り上げなかったのか残念だ。だからだと継続するのではなく、いま一歩前進した形、利用した人々に好印象を与えてもらいたい。

新たな提案があり、今回新たな管理者を選定した。地元と提携して、今後事を進めていく。

相の谷地区のヘリポート周辺に
関して

問 野 村

今できあがっているヘリポートは場所的に最悪だと思われるが、なぜこのようなことになったのか。

答 門田池川総合支所長

町有地であり、ヘリ

問 野 村

パイロットも点検され、適地と判断した。

個人的には、その判断は誤りであると確信している。

誰に聞いても、好条件の場所であると返答が返ってこない。気象条件の悪い日などは特に危険だ。

危険度を緩和するため、ヘリポート東側の高い山を切り取ることを提案する。

答 町 長

地域の声を聞き、現在の場所に決定した。消防、専門家にも確認を経て決めているので問題はない。

問 野 村

池川木材工業の建設が4月から開始され、多くの運搬車を利用する。

ヘリポートへ通じる道は1本、道が崩壊したら利用できない。迂回路を設けてはどうか。

答 町 長

製材加工工場の建設に伴い、地元からも、道路

コラム (2)

石垣ハウス
トマト栽培

新聞をはじめ各種メディアで紹介された、仁淀川町大植で野々宮さんが栽培されている、石垣の地熱利用ハウストマト。

冬季のこの時期ハウス内は20数度あり暑い。トマトの大きさは若干小さめ、トマト頭頂部から下方にいく条

もの筋、皮の硬さは普通のトマトより若干固めも程よい硬さ、食感

も良く、糖度は12度前後で甘く、食後の口内に残る余韻は心地よく

後味が良い。

試食した私の味覚で

は日本一の印象。

販売先の「ゆの森」

に行くも、即完

売とのこ



の通行に安全、補修、管理など強い要望がある。ヘリポートの機能確保に努力する。

と。供給が足りていない。今年の当初予算で補助が確定。それには理由がある。ハウス建設には多くの木材が使用され、ハウスの増設は町産材の利用も見込め、林業の活性化になる。

仁淀川町創生に一役買っていただけの可能性は高い。

懸念がないわけではない。味覚の維持、連作、現在の知識技術で

どの場所でも可能か、夏場対策などデータ的には不足、期間が短く

不安な要素もある。

栽培が定着化し、トマトのブランド化が進めば町産食材の日本一も夢ではなくなる。

町を挙げて応援したい。

委員長 片岡智準

過疎高齢化や地主不在で耕作放棄田畑が毎年増加、周辺に迷惑がかかり、また景観面でも見苦しい。対策を聞く。

徳島県海陽町久尾地区で真冬に収穫する寒茶は沸かしても冷めてもおいしいと評判。商品が品切れ状態と聞く。本町でも冬場の収入源として寒茶を収穫し加工販売してはと思うが、お茶の種類が違うのか。

問

藤村良太郎

集落活動センター
だんだんの里、継続か？

答 知事も期待している

答 町 長

耕作放棄地に山芋を作付けする場合、町の支援はあるのか。



山芋の栽培を計画している方がいれば関係機関の協力も得、できる限

中山間地域等直接支払制度を活用した農地保全や、国の青年就農給付金事業、また新規就農研修支援事業を活用して農業の担い手を増やす取り組みを行っている。耕作放棄地となる農地は作業効率の悪い、機械が入らない、山と接する所など。また有害鳥獣被害が多発すると農業生産活動が低下、耕作放棄地の増加につながるため集落単位でのイノシシ侵入防止策柵設置支援も行っている。

寒茶は山茶と呼ばれ古くから山間部に自生しているお茶。本町で自生しているお茶は同じ種類。本町で生産販売しているものは「やぶきた茶」。

問 藤 村

り支援する。

耕作放棄地の石垣が崩れ、修復や除草をシルバー人材センターなどへ依頼した場合、農作業受委託制度のような補助はできないか。

寒茶は本町では数量も少ないが、今後、山茶を栽培したい方は指導されたい。山芋は種芋や芋を育てる設備も必要となる。支援を願いたい。

答 町 長

現在、石垣の修復や除草について支援制度はないが、今後の検討課題と思っている。

寒茶を取り組む方がいれば、仁淀の茶業試験場とも連携をとり支援をしていく。

山芋は県また町の助成も検討ができると思う。早めの計画をいただきたい。

答 産業建設課長

農地の崩壊は基本的に農地災害で対応。小規模

災害は町が工事を発注して、受益者負担25%をいただく方法もある。

問 藤 村

本町の26年中のふるさと納税は76件で184万円余り。最も大きな金額と返礼の基準及び返礼の品物の内容は。

答 町 長

2月末日までの寄付金は76件、184万1千115円、最も多額な寄付は30万円が1件。

記念品は1万円以上2万円未満、2万円以上3万円未満、3万円以上の3コースを準備。記念品の内容は竹細工の室内照明、緑茶や紅茶、お茶のスイーツセット、マツシユルूम、観光施設の宿泊プランなど。

他町村では億の寄付もあり、やり方次第で多くの寄付も期待できる。今後関係者と連携、商品開発すれば、町産品のPRや、地域の活性化並びに生産者の意欲にもつながると思う。

問 藤 村

寄付額の大きい市町村は返礼品に工夫している。納税者も魅力を感じて大きな金額を寄付する。

本町も過疎・少子化・高齢化で今後税収増も見込めない中、ふるさと納税は大変魅力がある。今後返礼品についてアユの一日干しなど仁淀川町独特の物を考えてはどうか。

答

竹本総務課長

返礼品は本町内に高価な商品がない。アユの一日干しも数が揃わない場合もある。今後生産者の方と話し合い本町の特産品をできるだけ多く育てたい。

問 藤 村

長者地区の集落活動センター「だんだんの里」は地域の活動拠点として平成24年度から活動、3年間で県、町から2千780万円の補助金を受けている。事業支援は本年度で

終了となるが、県の平成27年度予算案の中に中山間対策として支援続行を決め予算計上、「だんだんの里」も対象となっている。町は事業の継続をどのように考えるか。

答 町 長

「だんだんの里」はレストランの運営に課題がありアドバイザーの指導も受け、経営計画の作成や運営体制の仕組み作りなどを講じる必要がある。

県の予算案はレストランの営業時間などに伴う人件費追加などの補助や、町外からの移住者など新たな人材雇用受け入れを念頭に置いているとの話もあり確定ではないが、現状維持の補助金ではないと思う。

知事と地域との意見交換会で知事も非常に期待し、また地域の皆様も工夫し努力しており、町もいろいろな支援をしながら、県と共に取り組み成功させたい。



平成27年3月定例会 町長行政報告

新庁舎関連予算計上

高吾北広域消防本部の消防救急デジタル無線工事が完成、2月23日に竣工式を行った。
総事業費は、4億5千238万円で起債事業である緊急防災・減災事業を活用して整備、消防本部の設備に3億1千万円、各町の移動局整備に佐川町3千220万円、越知町3千580万円、仁淀川町7千430万円となっている。
各町の負担金はそれぞれ1億5千800万円、1億1千万円、1億7千100万円となっている。本町の

負担割合が大きいのは消防団の分団数や団員数など規模が大きいことによる。

3年周期で事業計画の見直し作業が必要な『第6期介護保険事業計画並びに高齢者保健福祉計画』は、法律に基づき、27年度から29年度までの3カ年に必要な介護給付費などを推計し、見直しを行った。
町内の機関などへの意向の聞き取りや、計画策定委員会を3回開催し、多くの課題の協議を行った。

介護保険料は、現在の第5期計画策定時に増額が必要であったが、財政安定化基金の取り崩しなどにより合併以来9年間、月基本額が4千600円に据え置かれてきた。
しかし、今回の推計によると5千688円と算定されたため、増額をせざるを得ない状況になり、若干の基金取り崩し金を充てて、5千500円という額が算出された。
新型インフルエンザ等対策市町村行動計画の策定は中央西福祉保健所と

の協議を行い、1月20日付で県知事に提出した。

昨年12月14日の衆議院議員選挙で投票用紙交付ミスや裁判官国民審査の置き忘れは、担当者を厳重注意、今後は適正な選挙事務を職員に徹底、公平・公正な選挙の実施に努めていく。

町福祉医療費助成に係る高額療養費の調整に遺脱があったことが判明した。

合併時まで遡り調査した結果、町福祉医療費の財源への影響額は、平成17年度から順に、19万1千円、11万1千円、19万4千円、22万7千円、46万8千円、21万9千円、72万6千円、137万9千円となっていることが分かった。

この不適切な事務処理は、職員の故意や怠慢ではなかったが、合併から9年余りも遺脱が続き、町行政組織の信用を損なう重大な問題であり、深く反省するとともに、心よりお詫び申し上げる。
今後は事務処理に遺漏がないよう万全の注意を払い、町民に信頼される行政組織の確立を目指す。

す。

なお、この件に関し指導監督する立場にあった担当課長及び前担当課長を懲戒処分とし、町長減給20%、副町長減給10%、それぞれ1カ月とするよう、条例改正議案を提出している。

平成26年度一般会計補正予算には、国の補正予算と連動し、次の予算を計上。

まず、竹ノ谷、池の奥残土処理場跡地ほかに池川木材工業有限会社が整備を計画している大型製材施設の施設整備事業に対する補助金を計上。

今回の整備は生産性の向上に寄与し、林業振興はもとより雇用効果など町の経済に及ぼす効果は大きいと考えている。

次に、本年度より策定に取り組んでいる「まちづくり計画」を基本に、「仁淀川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を計画し、地域消費喚起、生活支援型の交付金や、地方創生先行型の交付金を活用しての事業を計画し、本議会に補正予算を計上した。

公の施設の指定管理者の指定は、平成27年度の移住交流拠点施設の指定管理者の公募を行い、指定管理者選定審議会の審議を経て、決定に関する議案を提出した。

平成27年度一般会計当初予算は、庁舎建設関連予算の計上や町道整備、災害復旧費予算の増加に伴い、前年度当初予算に比べ16億9千600万円（25.9%）増の82億3千600万円となっている。

合併から10年を迎え、今後、財政運営は厳しさを増すが、従前に増して財源の確保と効率的な活用に努め、合併10周年の平成27年を一体感のあるまちづくりの足がかりとすべく、町の活性化に積極的に取り組んでいく。

町民の一体感の醸成を目的に計画を進めている、合併10周年記念事業は「仁淀川町10周年記念事業検討委員会」を5度開催した。
記念式典や同時



新庁舎完成予想図

に計画しているイベントは、町民の参加を基本とし、町の花や木、鳥などを決定するための募集方法や期間、NHKの公開番組、スポーツイベントについても協議を重ねている。
10周年記念誌・記念映像については、公募型のプロポーザル方式により五つの提案をいただき、選考の結果、株式会社RKCプロダクションと契約を交わし、現在、映像などの撮影を実施している。
10周年記念イベントの開催日は、10月18日（日）に開催することとしている。

平成27年度一般会計当初予算の主な使いみち

- 総務費** 本庁舎新築工事費 8億5,000万円（前払相当分 全体予定事業費23億円）
 本庁舎建設用地内施設解体工事費 4,000万円（6施設）
 町道大崎長屋線改良工事 1億1,000万円
 合併10周年記念関連事業 1,521万1,000円（記念誌・イベント開催など）
 川口地区集会所新築工事補助金 1,600万円（吾川地域振興基金）
 仁淀支所・仁淀公民館新築基本構想委託 200万円
 まちづくり計画策定委託 615万6,000円（平成26年からの継続）
 固定資産台帳・公共施設等総合管理計画策定委託 1,000万円
- 民生費** 地域タクシー券事業 650万円（75歳以上の高齢者にタクシー券を配布）
 障害児(者)送迎サービス助成 100万円（町内まで送迎を拡大、社会参加を促進）
- 衛生費** 計画策定委託料 324万円（診療所と福祉施設の整備を一体的に行う基本構想）
 大植・織合地区飲料水供給施設整備工事 6,500万円（36戸）
 名野川簡水区域拡張工事 5,050万円（簡水会計）
- 農林水産業費**
 耕作放棄地再利用緊急対策事業交付金 590万円（石垣ハウス10アール受益者25%）
 道整備交付金事業工事費 2億4,120万円（林道開設3路線、改良4路線、舗装2路線）
 間伐材等流通促進事業補助金 2,562万5,000円（間伐を促進するため単価アップ）
- 商工費** 観光協会補助金 950万円（平成27年に設立予定）
- 土木費** 道路整備交付金事業工事費 2億2,100万円（町道改良4路線）
 国直轄事業負担金 4,550万円（大渡ダム大橋塗装 町負担35%）
 町道整備(単独)（吾川地域振興基金 1,800万円 仁淀地域振興基金 1億540万円）
 ヤマオ谷川砂防工事費 1,400万円（竹ノ谷定住宅地造成関係）
- 消防費** ヘリポート整備工事 6,000万円（用居地区、遅越地区、久喜地区）
- 教育費** 子育て応援手当 1,684万円（小・中学入学時支給、高校通学など助成）
- 災害復旧費**
 林道上名用居線災害復旧工事費 3億5,000万円（地すべり災害）

総額 82億3,641万1,000円

平成27年度当初予算

（単位：千円・％）

	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率
一般会計	8,236,411	6,540,313	1,696,098	25.9
国保会計	1,004,028	924,673	79,355	8.6
国保直診会計	206,715	248,316	△41,601	△16.8
介護保険会計	1,219,213	1,197,464	21,749	1.8
後期高齢者医療会計	122,705	125,044	△2,339	△1.9
簡易水道事業会計	185,961	103,541	82,420	79.6
農業集落排水事業会計	35,837	47,318	△11,481	△24.3
観光センター事業会計	29,210	38,218	△9,008	△23.6
計	11,040,080	9,224,887	1,815,193	19.7

承認・可決(否決)された議案

—第1回 (2月) 臨時会—

Q & A

○専決処分の報告

■平成25年度(繰越)道整備交付金事業林道用居椿山線開設工事

契約金額

494万4千240円増額し、5千7百万240円。

契約の相手方

株式会社 上岡工務店

かご杵工を追加したことなどによる増額。

(可決 全員)

■平成25年度(繰越)道整備交付金事業町道宗津線(2工区)改良工事

契約金額

163万5千120円減額し、7千129万6千2百円。

契約の相手方

株式会社 大一林組

大型ブロック積施工面積減少に伴う減額。

(可決 全員)

○平成26年度補正予算

■平成26年度仁淀川町一般会計補正予算(第5号)について

庁舎建設予定における

防災行政無線の電波状況調査委託料など、1千602万5千円を追加し、77億3千321万2千円とする。

(可決 全員)

○その他

■平成26年度旧大崎小学校校舎改修工事請負契約の一部変更について

契約金額

883万6千560円増額し、2億795万9千400円。

契約の相手方

栄宝生建設 株式会社

2階北面サッシを防火設備サッシに取り換えなどによる増額。

問 若藤議員

最初の設計の段階で分かっていたなかったのか。当初から慎重にやって

ほしい。



答 大野教育長

当初は、このままいけると思っていた。

問 西森常晴議員

完成後の旧大崎小学校の名称は。



答 片岡副町長

1階は大崎保育所。2階は大崎の地域集会所と条例整備予定。

問 片岡智準議員

耐震は済んでいるのか。新たに再補正を組むことのないように。

答 教育長

耐震はクリアしている。非構造部材の新たな

基準を満たすため、27年度に全学校の見直しを行い、順次工事を進めていく。

問 西森常晴議員

基準を先取りできないのか。



答 竹本総務課長

新庁舎については、防災の拠点施設となるた



改修後の旧大崎小学校

め、検討は進めているが、先取りは難しく、現在の基準をクリアしていく。



承認・可決(否決)された議案

— 第2回 (3月) 定例会 —

○専決処分の報告

■平成26年度道整備交付金事業町道馬場線改良工事

契約金額

201万8千520円増額し、5千533万5千960円、

契約の相手方

有限会社 大谷組

山留ブロック積の追加などによる増額。

○条例制定、改正

■仁淀川町指定介護予防
防支援等の事業の人員
及び運営並びに指定介
護予防支援等に係る介
護予防のための効果的
な支援の方法に関する
基準を定める条例の制
定について

問 竹本議員

町内に包括支援セン
ターは何力所あるか。
どのような形で事業を
行うのか。



答 吉村保健福祉課長

包括支援センターは1
カ所。事業は今までと変
わらない。

(可決 全員)

■仁淀川町包括的支援
事業の実施に関する基
準を定める条例の制定
について

(可決 全員)

■仁淀川町肉用牛導入
資金貸付金条例の制定
について

肉用牛の振興及び畜産
経営の安定を図るため制
定するもの。

問 西森常晴議員

なぜ今、条例化するの
か。



答 津野池川地域振興課長

従来の制度は廃止され
たが、畜産に意欲のある
方を支援するため新しい
基金を設けるもの。

問 西森常晴議員

本町も積極的に赤牛の
地場産業を進めてほし
い。

答 町長

町としても前向きに取
り組んでいきたい。

(可決 全員)

■仁淀川町教育長の勤
務時間その他の勤務条
件に関する条例の制定
について

(可決 全員)

■仁淀川町教育長の職
務に専念する義務の特
例に関する条例の制定
について

(可決 全員)

■仁淀川町多目的集会
施設等複合集会施設の
設置及び管理に関する
条例の一部を改正する
条例について

(可決 全員)

■仁淀川町委員会委員
等の報酬及び費用弁償
に関する条例の一部を
改正する条例について

(可決 全員)

■証人等の実費弁償に
関する条例の一部を改
正する条例について

(可決 全員)

■特別職の職員等の給
与、旅費等に関する条
例の一部を改正する条
例について

町の福祉医療費助成に
かかる事務処理において
遺脱があったため、4月
1日から1カ月、町長は
給料の10分の2、副町長
は10分の1を減ずる措置
をとるもの。

問 竹本議員

他の事案についても調
査をしたか。
日ごろから漫然と先輩
から聞いた仕事をやるの

ではなく、自ら勉強し職
務に努めてほしい。

答 副町長

その他について調査は
していない。

日々の業務を精査しな
がら進めるよう幹部に通
達をした。

問 若藤議員

土佐市でも同じことが
あり、担当職員が全額自
主返納している。

ミスが350万円、町長、
副町長の減給はせいぜい
20万円で住民に対して責
任が取れない。
再発防止策は。

答 町長

土佐市は担当職員が分
かっているながら怠慢して
いた。本町は、請求しな
ければならないという認
識が欠如しており行政組
織としての問題である。
緊張感を持って適正な
執行に努めていくよう指
導を徹底する。

問 若藤議員

議会にも責任はある
が、職員のレベルが低い。
責任の取り方が足りない

いのではないか。新しい課長が懲戒処分を受けるなど処分についても不満がある。

答 町長

合併後だけでも350万円近い財源に影響を与えており、非常に重く受け止めて反省している。

(可決 全員)

■仁淀川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告により、給与制度の見直しに沿った、俸給表の引き下げ。

(可決 全員)

■仁淀川町有財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について

地域の振興や活性化などに資する事業に、普通財産を無償または低価で貸し付けることができるよう改正するもの。

(可決 全員)

■仁淀川町池川地域振興基金条例等の一部を改正する条例について

池川、仁淀、吾川それぞれの地域振興基金を活用し、積極的なまちづくりを推進するもの。

(可決 全員)

■仁淀川町議会委員会条例の一部を改正する条例について

(可決 全員)

■仁淀川町介護保険条例の一部を改正する条例について

介護保険料の額の改正など。

(可決 全員)

■仁淀川町保育の実施条例を廃止する条例について

児童福祉法及び子ども・子育て支援法の施行に基づき、町が保育実施の基準を定める必要がなくなったため廃止するもの。

(可決 全員)

■仁淀川町生活改善センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

(可決 全員)

○指定管理者の指定

■仁淀川町コミュニティバスの指定管理者の指定について

団体名
有限会社 仁淀川観光

指定の期間

平成27年4月1日～
平成29年3月31日

(可決 全員)

■仁淀川町民バス・仁淀川町スクールバスの指定管理者の指定について

団体名
株式会社 仁淀川マ
ネージメントサービス

指定の期間

平成27年4月1日～
平成29年3月31日

問 若藤議員

特殊運転手賃金が上がる

り、指定管理料が大幅に上がっているが、管理を徹底するように。
町民バス委託当初から3千万円ほど請負金額が上がっているのはなぜか。



答 片岡企画課長

ていねいな協議を行い賃金などの話を進めていく。

スクールバスについて、学校の統合による路線の変更などで費用が増額している。

(可決 全員)

■仁淀川町移住交流拠点施設の指定管理者の指定について

団体名
一般財団法人 山茶小屋

指定期間

平成27年4月1日～
平成28年3月31日

問 若藤議員

1年半指定管理をしてきたインフォメーションセンターがとてまずかった。
二度と同じ轍を踏まないよう、1年先にはしっかりとした答えをだしてほしい。

答 企画課長

前回は、いろいろなことがあり思うようにできずご迷惑をかけた。
今回は、町も一緒になり頑張っていく。

問 西森常晴議員

1年半でインフォメーションセンターが手を引いた原因は、地元の方に馬を飼うことが説明されていなかったこと。
地元の説明をしなければ職員員の怠慢は処分の対象になるのでは。1千万円近いお金が無駄になっている。担当者を現地に派遣しては。

指定の期間

平成27年4月1日～
平成29年3月31日

(可決 全員)

答 町長

議会で議決を得ないと、地元への説明はできない。
シェアハウスができ、

成果もでている。
地域おこし協力隊員など参加させ取り組んでいきたい。

問 竹本議員

旧自然学園を作る際に地元との話し合いで動物を飼わないといういきさつがあったようだ。
確実な引き継ぎをしていけばこの問題は起こっていない。

(可決 全員)

■仁淀川町山村自然楽校しもなの郷の指定管理者の指定について

団体名
山村自然楽校しもなの郷運営委員会

指定の期間

平成27年4月1日～
平成29年3月31日

(可決 全員)

■仁淀川町安居溪谷森林総合利用施設の指定管理者の指定について

団体名
土佐人会

指定の期間

平成27年4月1日～
平成28年3月31日

問 野村議員

地元の住民の意向を無視し、なぜ高知の会社を指定管理するのか、何を
するのか。

紅葉の時期に通行止め
をするが、それで溪谷が
良くなるはずがない。

答 津野池川地域振興課長

日帰り風呂、エステ、
地域特産品を販売するた
めの施設整備や食品の製
造など予定している。

通行止めに関しては、
行楽シーズン、紅葉シー
ズンは避けてもらうよう
要望している。

問 若藤議員

指定管理の指定はどの
ように選定したのか。

答 竹本総務課長

住民3人による審議会
を開き、委員が判断し選
定されている。

問 若藤議員

審議会は通すが、議案
は執行部が責任を持って

提案するように。

答 副町長

審議会は諮問機関であ
り、提案をしているのは
執行部。

問 藤村議員

いろいろな提案がある
が、実現できるのか。

答 池川地域振興課長

議決されたら、地域振
興課と今後の活動を調
整、力を合わせて取り組
む。

問 竹本議員

行楽シーズンは道が混
雑する。成川の道を一部
改良し、大型バスも通れ
るようにして一方通行に
してはどうか。

答 池川地域振興課長

昨秋、旧の指定管理者
が越知土木事務所に要望
し、独自に一方通行の取
り組みを行いスムーズに
通行できたと聞いている。

新しい指定管理者にも
提案する。

問 片岡政徳議員

統一された交通規制を
行政がやるべきだ。

答 池川地域振興課長

昨秋は災害復旧もあつ
たが、観光シーズンには
工事をしないよう要請し
ている。

(可決 賛成多数)

反対者 野村 安夫

■仁淀川町グリーン

フォレストセンターの
指定管理者の指定につ
いて

団体名

アプロス 株式会社

指定の期間

平成27年4月1日～
平成29年3月31日

(可決 全員)

■笑美寿茶屋の指定管
理者の指定について

団体名

アプロス 株式会社

指定の期間

平成27年4月1日～
平成29年3月31日

(可決 全員)

■仁淀川町デイサービ
スセンター「池川」の
指定管理者の指定につ
いて

団体名

社会福祉法人 仁淀川
町社会福祉協議会

指定の期間

平成27年4月1日～
平成30年3月31日

問 若藤議員

社会福祉協議会の理事
に、同じ介護の仕事をし
ている方が選任されてい
るが問題ないのか。商売
敵が理事をするのは好ま
しくないのでは。

答 町長

障害福祉や介護に携
わっている方を理事に入
れる基準になっている。

答 副町長

理事会の在り方も含め
て検討してもらってい
る。

(可決 全員)

■仁淀川町デイサービ
スセンター「とちの木
園」の指定管理者の指
定について

団体名

社会福祉法人 仁淀川
町社会福祉協議会

指定の期間

平成27年4月1日～
平成30年3月31日

問 若藤議員

■仁淀川町デイサービ
スセンター「せいらん
荘」の指定管理者の指
定について

団体名

社会福祉法人 仁淀川
町社会福祉協議会

指定の期間

平成27年4月1日～
平成30年3月31日

問 若藤議員

若藤 敏久
竹本 文直

(可決 賛成多数)

■仁淀川町デイサービ
スセンター「ひなた荘」
の指定管理者の指定に
ついて

団体名

有限会社 ぬくもり介
護センターおおの

指定の期間

平成27年4月1日～
平成29年3月31日

(可決 全員)

■仁淀川町高齢者生活
福祉センター「なごみ
の里」の指定管理者の
指定について

団体名

有限会社 ぬくもり介
護センターおおの

指定の期間

平成27年4月1日～
平成29年3月31日

(可決 全員)

○平成26年度補正予算
■平成26年度仁淀川町
一般会計補正予算(第
6号)について

大型製材施設整備補助

金9億4千593万7千円の補正など、8億5千148万8千円を追加し、85億8千470万円とする。

問 藤崎議員

27年度の土木費が飛躍的に増えているが、26年度の分が繰り越されるのか。

答 副町長

27年度については、積極的に事業を展開するため予算が高くなっている。

問 竹本議員

大型製材工場の計画があるが、それだけの木材を集める見通しは立っているのか。

本町から一度佐川へ持っていき、また相の谷の工場まで持ってくると聞いたがコストがかかるのでは。

答 池川地域振興課長

原木の納入は町内の各団体や個人に協力をお願いする。

不足分については、幡多地方の森林組合や久万高原町の原木市場から仕

入れる予定。

答 副町長

土場に集めて選木が必要だが、無駄な動きはしないように業者と協議をし、効率良く取り組んでいく。

問 片岡智準議員

池川だけの問題ではなく、本町活性化の取り組みだ。部署の枠を超え、横の連絡は取るように。

答 副町長

町を挙げての事業で、課長と横の連絡は取っている。役場内の林業プロジェクトチームもあり検討もしている。

問 西森常晴議員

池川保育園の評判が良く、園長の理念もしっかりしている。来年度の保育の委託を池川に頼んでみては。

答 教育長

考え方の一つだと思っているが、来年度社協を外すという形は考えていない。

答 町長

池川も保育士の確保に苦慮しているようで、来年からとはいかないが、前向きに検討する。

(可決 全員)

■平成26年度仁淀川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

3千943万円を追加し、9億7千691万5千円とする。

(可決 全員)

■平成26年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定補正予算(第2号)について

7万9千円を減額し、2億4千586万6千円とする。

(可決 全員)

■平成26年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

システム改修委託料など、340万5千円を追加

し、12億3千833万8千円とする。

(可決 全員)

■平成26年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

保険料の収入見込みの調整など280万1千円を減額し、1億2千224万3千円とする。

(可決 全員)

■平成26年度仁淀川町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について

大崎簡易水道の貯水槽等耐震調査委託料入札減など、350万円を減額し、1億234万1千円とする。

問 藤村議員

繰越明許費で165万8千円上がっているが説明を。



答 大野町民課長

大崎簡易水道工事は、バイパスなどの工事をするものであり、工法などで何度も計画の変更や、国交省と相談の結果、工期などに影響し、一時中止をせざるを得なくなり繰り越しをした。

(可決 全員)

■平成26年度仁淀川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

新規加入者の引き込み工事減により、105万円を減額し、4千626万8千円とする。

(可決 賛成者多数)

反対者 西森 常晴

■平成26年度仁淀川町観光センター等管理運営事業特別会計補正予算(第1号)について

売り上げ増などによ

り、160万円減額し、3千661万8千円とする。

問 若藤議員

決算の見通しは。



答 大野仁淀地域振興課長

3月中のため正確な数字は出ていないが、工事関係者が常駐しており、経営的には良好である。

問 竹本議員

同じような施設は指定管理であるのに、なぜ観光センターだけ直営なのか。

答 副町長

以前の指定管理者が解散後、後継の団体がいなかったため、暫定的に直営としている。

環境が整ったら指定管理も行っていくよう進めていく。

(可決 賛成者多数)

反対者 竹本 文直

○平成27年度予算

■平成27年度仁淀川町一般会計予算

82億3千641万1千円と定める。

問 藤村議員

共聴施設デジタル化支援事業費補助金、公共土木災害復旧工事費の説明を。

答 企画課長

長者地区、椿山地区の伝送路老朽化改修工事を行う予定。



答 大野産業建設課長
公共災害を見込みで計上している。

問 藤崎議員

林業費の工事請負費が大幅増になっている理由は。土木費の財源内訳の説明を。

答 産業建設課長

5年間の継続であった道整備交付金事業、社会資本整備事業が出てきている。

答 総務課長

27年度は、地域振興基金を充当する路線が多くなっている。

問 片岡智準議員

この1年間、議会で行っている提案をしたが、どこに反映をされているのか。

答 町長

財源の問題もあるが、いただいた提言を反映しながら取り組みをしている。

問 若藤議員

池川中学校と仁淀中学校エアコン設置費の説明を。



答 谷平教育次長

池中には多目的ルームに、仁中は視聴覚室と全生徒が使用する部屋に取り付ける。

問 若藤議員

普段勉強している教室に必要なのか、7月の1カ月間くらい使用するだけで必要なのか、小学校はどうなるのか。などもっと深く考えては。

問 片岡政徳議員

10周年記念イベントがあるが、伝統文化のイベントはどうなるのか。観光協会はこういった事業をするのか。体制、場所は。

答 教育長

今年は10周年記念事業の中で神楽文化を披露する予定で、今後については良い方法を検討していく。

答 産業建設課長

観光協会は、観光資源の収集、発信、観光誘致の受け入れ態勢の充実など、観光まちづくりを目的として取り組む。

役員は、会長1人、副会長1人、理事3人、監事2人。事務所は、3人体制。場所は、はっきり決まっていない。

問 西森常晴議員

子どもの温度調整を考えた学校のエアコン設置に反対だが、設置経緯の説明を。

答 教育長

異常気象で、生徒が授業中に気分が悪くなることがあったため。特別教室に設置したい。

問 西森常晴議員

住宅について町が積極的に佐川、越知に負けない土地をかまえては。観光協会、成功させるかは、誰にやらせるかだ。公募としては。

答 町長

川口、池川に住宅地を

整備中。27年度は、古民家購買を取り組む予定。観光協会、リーダーが一番大事だと思っている。

答 産業建設課長

観光協会の募集は、ハローワークを通している。

問 西森常晴議員

石垣トマトハウスにもっと補助金を。

答 産業建設課長

補助金を活用するため、団体を作っていただくようお願いしていく予定。

(可決 賛成者多数)
反対者 西森 常晴
片岡 政徳
竹本 文直
野村 安夫

■平成27年度仁淀川町国民健康保険特別会計予算

10億402万8千円と定める。

(可決 全員)

■平成27年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定予算

2億671万5千円と定める。

(可決 全員)

■平成27年度仁淀川町介護保険特別会計予算

12億1千921万3千円と定める。

(可決 全員)

■平成27年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計予算

1億2千270万5千円と定める。

(可決 全員)

■平成27年度仁淀川町簡易水道事業特別会計予算

1億8千596万1千円と定める。

(可決 全員)

問 藤村議員

維持管理費1千722万8千円の説明と、相の谷引

換工事と、土居簡水周辺配水管の場所の説明を。

答 仁淀地域振興課長

維持管理費修繕費は、森浄水場の膜ろ過施設修繕料。

答 池川地域振興課長

相の谷は、大型製材施設への配水管整備。土居は、池川神社配水池の配水管改修。

(可決 全員)

■平成27年度仁淀川町農業集落排水事業特別会計予算

3千583万7千円と定める。

問 若藤議員

人口が減ってきているが、1戸当たりの使用料は。

答 町民課長

減ってきているのは事実である。1戸当たりの基本料金が1千500円、世帯人口1人当たり300円追加される。

(可決 全員)

■平成27年度仁淀川町観光センター等管理運営事業特別会計予算

2千921万円と定める。

問 藤村議員

観光センターの従業員の数と、おおよその給料は。

答 仁淀地域振興課長

4人体制だが、1人退職をしたので、ハローワークに募集をかけている。

平均して、1人13万5千円くらいの給料。

(可決 賛成者多数)
反対者 竹本 文直

○その他

■町道の認定について

- 池の奥線 580 m
- 折合黒瀧線 2千627・7 m

利用実態を鑑み、町道として管理が望ましいため、新たに町道として認定しようとするもの。

(可決 全員)

■人権擁護委員候補者の推薦について



住所 仁淀川町土居甲

1021番地

氏名 西森文美

問 若藤議員

全く知らない人が提案されてくるが、形式上の議決が必要なのか。

答 総務課長

事前に履歴など紹介するのは難しいが、何らかの手立てを検討する。

問 藤村議員

人権擁護委員の仕事の説明を。

推薦されている方はどのような人物か。



答 中野池川健康福祉課長

仕事内容は、町内で年6回の人権関係の相談を受けることなど。

推薦人は、福祉の仕事長く務められていた元役場の職員で人権について理解も深く、関心も高い方である。

(適任)

○修正動議

■平成27年度仁淀川町一般会計予算(修正動議)

発議者 竹本文直
賛成者 片岡政徳

新庁舎建設そのものに反対するのではないが、

人口の推移、本町の環境から3千㎡以下の木造が相応しいと考え、本庁舎建設工事費8億5千万円、設計管理委託料1千300万円を削除するもの。

(質疑)

問 片岡智準議員

庁舎建設自体に反対するものではないと言っているが、予算を全額認めないのか。周辺整備は進めるのか。

答 竹本議員

規模など、庁舎の内容に問題があり、再検討をすべきである。

(討論)

反対 藤村議員

執行部から何度も説明があり、議員全員協議会の中でも議論をされ、現計画でいくと決定している。

反対 片岡智準議員

26年度当初予算で新庁舎建設にかかる設計予算を全員一致で議決をしている。庁舎建設に反対すれば、一貫性のない議会になる。

また、提案説明は、町民を納得させる理由とならない。

賛成 片岡政徳議員

本町の人口推移、環境、国、県の公共施設の木造化の推進強化を考えた場合、新庁舎基本設計の規模、構造は妥当と言えない。

反対 若藤議員

人口減や、規模から修正案を提出した気持ちは分かるが、執行部は、それを踏まえた上で提案している。

賛成 西森常晴議員

林業の多い本町の環境から、完全木造化にするべき。庁舎建設を急ぐ住民はいない。内容の再考を。

(否決 賛成者少数)

賛成者 西森 常晴

片岡 政徳
竹本 文直

○意見書

■2017年4月の消費税10%への引き上げ中止を求める意見書

(可決 全員)



石垣トマトのつくり

自然の石と町産材を多く使用



町創生の一役に期待が持てる大植の石垣トマト栽培

日記帳

[illegible]

議長一口メモ！

極寒の冬も過ぎ、桜の蕾も膨らみ卒業式を迎え、学生たちの巣立ち。両親、先生、クラスメートへ、涙、涙、心から「ありがとう」感謝を込めた答辞と贈る言葉。

その態度、行動……胸の熱い、痛い思い。

大人として実を考えさせられた卒業式であつた。

議長 岡田良成

編
集
後
記

新人議員ら5人の議員が議会だよりの編集に携わり、1年が過ぎた。振り返ると、当初は不安や心配が先立つ船出、暗黒模索の1年でした。

当初から従来の「議会だより」を踏襲するのではなく、一般質問は「質問を短く回答を長く」の定番と逆行する形態を取ったこと、各種イベントの未掲載、表紙は議場写真の使用など編集改変をしました。

理由はあります。一般質問では質問の背景、質問に至った経過などが曖昧であったこと、イベント行事は町広報誌などに掲載されていること、表紙は議会広報誌の明確化などが挙げられます。何よりも町民の皆様方に議会（議員）の活動を知っていただくことを主眼に置きました。

おかげさまで発刊を樂しみに待つておられる方の声や叱咤激励もあります。今後とも、皆様方のご意見を聞きながら、より良い紙面充実に努め、期待に応えていきます。

議会だより特別員会
委員長 片岡 智準